

令和8年9月15日
総務企画局人事部サービス課

職員の処分について

本日、次のとおり懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

職員の盗撮

1 職 員

こども未来局 会計年度任用職員（30代）

2 処分の内容

懲戒免職

3 処 分 事 由

当該職員は、令和6年秋頃から令和8年5月頃までの間に、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等で約50回程度、盗撮行為を繰り返し行ったもの。

また、令和8年6月16日及び同年7月7日に性的姿態撮影処罰法違反の容疑で逮捕されたもの。

4 管理監督者の処分

(1) 処分の内容

課長級職員：口頭訓戒

係長級職員：口頭訓戒

(2) 処 分 事 由

部下職員に対する指導監督が不十分であったもの。

【問合せ先】

サービス課長 内山、サービス指導係長 野口

電話：707-1856（内線1056）